

政務活動費連絡会記録

1 開催日時 令和3年12月2日(木) 16:55~17:00

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

座長 藤代ゆうや

委員 山口貴裕、田中徳一郎、田中信次、中村武人、ためや義隆、
谷口かずふみ、池田東一郎、君嶋ちか子、京島けいこ

(2) 議会局出席者

局長 平井和友、副局長兼総務課長 霜尾克彦、
管理担当課長兼総務課副課長 佐藤徹、経理課長 奥澤陽一、
議事課長 井上実、政策調査課長 大河原邦治

4 議題

政務活動費のあり方の検討について

5 会議記録

(藤代座長)

ただ今から政務活動費連絡会を開会いたします。

本日の議題は、お手元の会議次第のとおりであります。

前回、11月25日の本連絡会において、検討事項についてご協議いただきました。

その際に、委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、本職において「政務活動費のあり方の検討事項に係る方向性(案)」を作成いたしました。

お手元の資料をご覧ください。

この座長案について、議会局に説明させます。

(経理課長)

それでは、「政務活動費のあり方の検討事項に係る方向性(案)」について説明させていただきます。

検討事項は、大項目として「政務活動費の指針」についてでございます。

まず、「1 議長選出する領収書その他証拠書類の形式について」の政務活動費連絡会としての方向性ですが、右側の太枠の部分をご覧ください。

議長提出する証拠書類等の写しについて、次のとおり形式を定めることとする。

「サイズはA4・向きは縦判に統一とする」「片面印刷とする」「縮小コピーは行わないこととする」としております。

次に、「2 議長提出する書類の枚数の削減について」の政務活動費連絡会としての方向性ですが、こちらも右側の太枠の部分をご覧ください。

「同一経費に係る一定期間分の領収書、レシート等は、まとめて一つの支出伝票で充当できることを指針に明記する」とし、「ア 1か月ごとにまとめることができる経費の例」

として、「電車代・バス代」「タクシー代」「ガソリン代」「高速道路料金」「駐車代」「事務所の管理運営費等（光熱水費等）」を挙げております。

また、「イ 3か月ごとにまとめることができる経費の例」として、「事務所の賃借料」「事務所に附設する駐車場の賃借料」「車両のリース代」「事務機器等のリース代」を挙げております。

最後に、「3 その他」の「政務活動補助職員の雇用手続きを社会保険労務士、公認会計士、税理士などの専門家に依頼する経費」についてですが、これは「政務活動補助職員を雇用するための経費であり、内容的に問題ないと考えるため、社会保険労務士等の専門家に依頼する経費に充当することができることを指針に明記する」としております。

以上、申し上げた全ての項目については、令和4年3月指針改定としております。

なお、適用については4月交付分からとなります。

私からの説明は以上でございます。

(藤代座長)

お聞きのとおりであります。

座長案について、ご質問等がありましたらどうぞ。

(なし)

それでは、座長案について、各会派お持ち帰りのうえご検討いただき、次回連絡会においてあらためて協議願いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なし)

ご了承願います。

次に、もう1点ご相談いたします。

「政務活動費に係る領収書その他の証拠書類の事前確認について」であります。

今年度から、ホームページ上での公開の円滑な実施に向けて、領収書その他の証拠書類について、新たなしくみによる事前確認を試行しておりますが、10月15日の本連絡会において、議会局から試行の状況について説明がございました。

それによりますと、1サイクルが終了したところではありますが、概ね順調に試行が実施されているとのことでもあります。

そこで、本職としては、現在のしくみについて特に変更せず、令和4年度も試行を実施すべきと考えているところでございます。

このことにつきましても、各会派お持ち帰りのうえご検討いただき、次回連絡会において併せて協議願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ご了承願います。

私からは以上でございますが、この際、何かありますでしょうか。

(なし)

特にないようですので、以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の政務活動費連絡会は、12月7日火曜日本会議終了後に開催いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

なお、開催通知につきましては、ただ今ご出席の皆様には、省略させていただきたいと思っておりますのでご了承願います。

それでは、政務活動費連絡会を終了いたします。

お疲れ様でした。